

令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年11月18日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 令和元年11月18日 午後4時00分

1. 出席議員 13名

1番	松本裕次郎君	2番	野上慎治君
4番	山田重雄君	5番	下田劍吾君
6番	船田兼司君	7番	平野英男君
8番	石井志郎君	9番	三浦章君
10番	三浦道雄君	11番	藤川正美君
12番	平野明彦君	13番	小泉義行君
14番	中川茂治君		

1. 欠席議員 1名

3番 三木千明君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石井宏子君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	横倉芳君
事務局長	榎本弘君	総務課長	石井太君
管理課長	笈川知洋君	建設課長	三平正孝君
総務課主幹	江利角英生君	総務課長補佐	神子丈夫君
管理課長補佐	藤平道仁君	管理課処理場長	平野浩一君
建設課長補佐	萩野正幸君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事 土田剛史 総務課主任主事 庄司有一郎

○

開会及び開議

令和元年11月18日午後4時00分

○議長（平野明彦君） 皆さん、こんにちは。きょう欠席の届け出のあります三木議員を除いて全員出席でございますので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○

議員の紹介

○議長（平野明彦君） 今回は、組合同約第6条第2項の規定による君津市議会における組合議員の選挙後、初めての組合議会でありますので、日程に先立ちまして、私から議員の方々の紹介をいたします。

お名前を申し上げますので、お立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

松本裕次郎君。

○1番（松本裕次郎君） 松本です。よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 野上慎治君。

○2番（野上慎治君） 野上です。よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 山田重雄君。

○4番（山田重雄君） 山田です。よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 下田剣吾君。

○5番（下田剣吾君） よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 船田兼司君。

○6番（船田兼司君） 船田です。よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 平野英男君。

○7番（平野英男君） よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 石井志郎君。

○8番（石井志郎君） 石井です。よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 三浦章君。

○9番（三浦章君） 三浦章です。よろしく願いいたします。

○議長（平野明彦君） 三浦道雄君。

○10番（三浦道雄君） 三浦です。よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 藤川正美君。

○11番（藤川正美君） よろしく申し上げます。

○議長（平野明彦君） 小泉義行君。

○13番（小泉義行君） 小泉です。よろしく願いいたします。

○議長（平野明彦君） 中川茂治君。

- 14番（中川茂治君） よろしく申し上げます。
- 議長（平野明彦君） そして、私は議長の平野明彦です。よろしく申し上げます。
以上で、議員の紹介を終わります。

○

執行部の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、執行部の紹介を自己紹介により、管理者から順次お願いいたします。
- 管理者（石井宏子君） 君津市長の石井でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 副管理者（高橋恭市君） 富津市長で副管理者を仰せつかっております高橋です。どうぞよろしく申し上げます。
- 監査委員（磯貝昭一君） 富津市元職員でございました磯貝でございますけれども、5年前から代表監査委員ということで選任していただきまして、皆様のお世話になることになりましたので、よろしく申し上げます。
- 会計管理者（横倉芳君） 会計管理者の横倉でございます。よろしく申し上げます。
- 議長（平野明彦君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

○

事務局職員の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、事務局職員の紹介をお願いいたします。
- 事務局長（榎本弘君） 事務局長の榎本弘でございます。よろしく申し上げます。
総務課長の石井太です。
- 総務課長（石井太君） 石井です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 管理課長の笈川知洋です。
- 管理課長（笈川知洋君） 笈川です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 建設課長の三平正孝です。
- 建設課長（三平正孝君） 三平です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 総務課主幹の江利角英生です。
- 総務課主幹（江利角英生君） 江利角です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 総務課課長補佐の神子丈夫です。
- 総務課長補佐（神子丈夫君） 神子です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 管理課課長補佐の藤平道仁です。
- 管理課長補佐（藤平道仁君） 藤平です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 処理場長の平野浩一です。
- 管理課処理場長（平野浩一君） 平野です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 建設課課長補佐の萩野正幸です。
- 建設課長補佐（萩野正幸君） 萩野です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 総務課主任主事の土田剛史です。
- 総務課主任主事（土田剛史君） 土田です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（榎本弘君） 総務課主任主事の庄司有一郎です。
- 総務課主任主事（庄司有一郎君） 庄司です。よろしく申し上げます。

○事務局長（榎本弘君） 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で、事務局職員の紹介を終わります。

○

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から、令和元年5月分から7月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ごらんください。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

次に、去る7月5日に本組合議員を埼玉県三郷市の中川流域下水道中川水循環センター及び春日部市の首都圏外郭放水路に派遣し、その報告書をお手元に配付してございますので、ごらんください。

次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君 富 下 総 第 2 8 7 号

令 和 元 年 1 1 月 1 8 日

君津富津広域下水道組合議会

議 長 平 野 明 彦 様

君津富津広域下水道組合

管理者 石 井 宏 子

議案の送付について

令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第1号 監査委員の選任について

議案第2号 君津富津広域下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 工事委託契約の変更について

認定第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について

報告第1号 平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

○

議事日程の決定

○議長（平野明彦君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） ここで管理者から、開会に当たり挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

去る10月25日の君津市議会臨時会におきまして、松本裕次郎議員、野上慎治議員、下田剣吾議員、船田兼司議員、三浦章議員、三浦道雄議員の6名が新たに下水道組合議員となりました。議員皆様には、今後とも下水道事業の推進のためご尽力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、監査委員の選任が1件、条例の制定が1件、工事委託契約の変更が1件、平成30年度決算に係ります認定1件と報告が1件及び専決処分報告が2件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

よろしく願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 以上で、管理者の挨拶は終わりました。

○

日程第1 議席の指定

○議長（平野明彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。ただいま空席となっております議席は、1番、2番、5番、6番、9番、10番の6議席でございます。

今回新たに組合議員となられた方々の議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。

1番、松本裕次郎君、2番、野上慎治君、5番、下田剣吾君、6番、船田兼司君、9番、三浦章君、10番、三浦道雄君。

以上のとおり議席を指定いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（平野明彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（平野明彦君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番、山田重雄君、5番、下田
剣吾君を指名いたします。

○

日程第4 副議長選挙

○議長（平野明彦君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

このたびの選挙は、前任者の小林喜久男君が9月27日をもちまして組合議員の任期が満了となりましたので、その後任者の選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存
じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に船田兼司君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました船田兼司君を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました船田兼司君が副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました船田兼司君に挨拶をお願いいたします。

（副議長船田兼司君登壇）

○副議長（船田兼司君） ただいま皆様のご推挙をいただきまして、君津富津広域下水道組合議会の副
議長という大役を仰せつかりました船田兼司でございます。皆様方のご指導とご協力をいただきなが
ら最善の努力を尽くして、平野議長を補佐し、円滑な議事運営に専心する所存でございます。どうか
今後ともよろしくお願い申し上げて、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○
（提案理由説明及び採決）

日程第5 議案第1号

○議長（平野明彦君） 日程第5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、三浦章君は除斥されますので、退場願います。

（9番三浦章君退場）

○議長（平野明彦君） 直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 議案第1号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、組合議員のうちから選任されておりました監査委員の鵜田剛氏が、9月27日をもって任期満了となったことから、その後任として三浦章氏を選任いたしたく、君津富津広域下水道組合同約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

三浦章氏は、平成18年10月に君津市議会議員に初当選以来、約13年間にわたり地方自治発展のためにご尽力されており、この間、君津市議会副議長、君津市監査委員等を歴任されるとともに、平成23年10月から2年間、当組合議員を務めるなど、地方行政はもとより、下水道事業に対しましても深い知識を有しており、本組合の監査委員として適任者であると考えます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、三浦章君の入場を許可します。

（9番三浦章君入場）

○議長（平野明彦君） ここで、監査委員に選任されました三浦章君に挨拶をお願いいたします。

（監査委員三浦章君登壇）

○監査委員（三浦章君） 皆さん、改めましてこんにちは。ただいま皆様方のご同意をいただきまして、監査委員に選任された三浦章でございます。この職務に専念し、当市先輩の監査委員の名に恥じないよう、一生懸命務めさせていただきます。よろしく皆様方のご指導を賜りますことをお願い申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決)

日程第6 議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号まで

○議長(平野明彦君) 日程第6、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号までについて、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員の欠格条項から成年被後見人または被保佐人の規定が除かれたため、関係する条例の規定を整理しようとするものでございます。

次に、議案第3号 工事委託契約の変更について。

本議案は、平成30年第1回臨時会で、公益財団法人千葉県下水道公社と契約を締結することについて可決いただき、その後、令和元年第1回臨時会で、契約金額を2,846万円増額することについて可決いただきました君津汚水2号幹線築造工事その6委託につきまして、事業費の確定に伴い、契約金額を3億6,651万円から3億6,061万円に減額変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、認定第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について。

本議案は、予算現額28億7,908万7,000円に対しまして、歳入総額29億1,222万6,900円、歳出総額23億8,677万2,344円をもちまして平成30年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について。

本報告は、平成30年度決算に基づき、本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 専決処分の報告について。

本報告は、君津富津終末処理場に隣接する県所有の土地に、下水の処理水放流のため敷設している放流管渠の本年度の土地の借上料40万5,820円の支払いを失念し、5月31日の納期限を過ぎたため、県との普通資産貸付承認書による遅延利息3,000円が発生したものでございます。

この遅延利息3,000円の支払いについて、地方自治法第180条第1項の規定により、君津富津広域下水道組合議会の議決により指定された管理者の専決事項に基づいて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第3号 専決処分の報告について。

本報告は、令和元年6月10日、君津市中野三丁目10番の市道で発生した車両損傷事故に係るもので、相手方所有の軽自動車職場に駐車するため歩道を横断しようとしたところ、歩道が陥没し、フロントバンパー、タイヤホイール等を破損したものでございます。

その後、当事者との話し合いの結果、報告書のとおり和解し、地方自治法第180条第1項の規定により、君津富津広域下水道組合議会の議決により指定された管理者の専決事項に基づいて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号から報告第3号まで一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第2号、認定第1号及び報告第1号につきましては、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 以上で、管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。
事務局長、榎本弘君。

（事務局長榎本弘君登壇）

○事務局長（榎本弘君） それでは、議案第2号、認定第1号及び報告第1号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをごらんください。

この条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、同法の中で地方公務員法の一部が改正され、地方公務員の欠格条項から、成年被後見人または被保佐人の規定が除かれたことに伴い、関係する3本の条例を改正するものでございます。

別冊の議案参考資料の1ページをお開きください。

初めに、第1条による改正は、君津富津広域下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の改正で、第5条第1項中「第16条第2号」を「第16条第1号」に改める規定は、改正前の地方公務員法第16条第1号の欠格条項が削除されましたので、その引用条項を繰り上げるものでございます。

次に、第2条による改正は、一般職の職員の給与等に関する条例の改正で、第22条第1項、2ページをお開きください。

第22条の2第2号、第23条第1項、第27条第6項中にあります失職の規定を、地方公務員法の欠格条項の削除に伴い、削るものでございます。

3ページをごらんください。

第3条による改正は、君津富津広域下水道組合職員の旅費に関する条例の改正で、第3条第3項中にあります失職の規定を、地方公務員法の欠格条項の削除に伴い、削るとともに、第27条第1項第3号について、所要の整理を行うものであります。

議案書の3ページにお戻りください。

附則において、この条例の施行期日は、引用法令の施行日であります令和元年12月14日とし、ただし書きとして、職員の旅費に関する条例、第27条第1項第3号の改正については、公布の日からとし

ようとするものでございます。

5ページをお開きください。

次に、認定第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について説明申し上げますので、決算書の2ページ、3ページをお開きください。

決算の概要ですが、歳入の決算額は、1款分担金及び負担金から8款財産収入までを合計いたしまして、予算現額28億7,908万7,000円に対し、収入済額は29億1,222万6,900円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出の決算額は、1款議会費から5款予備費までを合計いたしまして、予算現額28億7,908万7,000円に対し、支出済額は23億8,677万2,344円で、4ページ欄外の歳入歳出差引残高は5億2,545万4,556円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

決算の内容について、事項別明細書によりまして、歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市負担金ですが、収入済額7億5,900万円は、組合格約第14条の規定による組合構成市からの負担金で、内訳は、君津市5億5,400万円、富津市2億500万円でございます。

2目下水道事業受益者負担金ですが、収入済額592万3,130円は全て現年度分で、北子安地区、台地区、中野一丁目地区のそれぞれの一部である第4負担区分でございます。

また、収入未済額27万1,080円の内訳は、現年度分6万6,800円、滞納繰越分20万4,280円でございます。

なお、不納欠損額16万6,600円は、消滅時効により処分したものでございます。

3目認可区域外流入負担金の収入済額602万9,346円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

2款使用料及び手数料ですが、調定額9億2,318万4,861円に対し、収入済額は9億47万6,737円で、202万7,387円を不納欠損処分し、収入未済額は2,068万737円でございます。

1項使用料、1目下水道使用料ですが、調定額9億2,165万4,711円に対し、収入済額は8億9,894万6,587円でございます。

現年度分の収入済額は8億8,731万1,269円で、前年度比7,912万8,615円の増となりました。

なお、現年度分の収入未済額は1,380万3,458円でございます。

また、滞納繰越分の収入未済額は687万7,279円でございます。

不納欠損額の202万7,387円については、消滅時効により297世帯、716件分を処分したものでございます。

2項手数料、1目下水道手数料ですが、調定額、収入済額ともに148万円で、指定工事店証交付手数料などでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

3款国庫支出金ですが、調定額4億1,995万円に対し、収入済額は3億1,390万円、収入未済額1億605万円となっておりますが、これは平成30年度事業の一部を令和元年度へ繰り越したことによるものでございます。

収入済額の内訳は、君津地区2億7,302万1,768円、富津地区4,087万8,232円で、対象事業は、後ほ

ど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

4 款県支出金は、科目を予算計上したもので、収入はございませんでした。

5 款繰越金ですが、調定額、収入済額ともに 4 億 8,120 万 8,713 円で、内訳は、君津市分 4 億 1,204 万 3,530 円、富津市分 6,916 万 5,183 円でございます。

6 款諸収入ですが、調定額、収入済額ともに 517 万 5,300 円で、内訳は、預金利子 2 万 8,900 円、10 ページ、11 ページをお開きください。

消費税還付金 468 万 6,400 円、東京電力からの原発事故関連損害賠償金 45 万 3,600 円などがあります。

7 款の組合債ですが、調定額、収入済額ともに 4 億 4,030 万円で、対象事業は、後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

次に、8 款財産収入でございますが、調定額、収入済額ともに 21 万 3,674 円であり、終末処理場の水質試験に伴う発生産品である塩化銀の売却収入でございます。

以上、歳入合計は、予算現額 28 億 7,908 万 7,000 円に対し、調定額 30 億 4,142 万 2,704 円、収入済額 29 億 1,222 万 6,900 円、収入済額の予算現額に対する割合は 101.2%、調定額に対する割合は 95.8%でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、12 ページ、13 ページをお開きください。

1 款議会費の支出済額 191 万 8,152 円は、組合議会議員 14 名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費でございます。

2 款総務費ですが、予算現額 9,706 万 8,000 円に対し、支出済額は 8,914 万 9,288 円で、執行率は 91.8%でございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費の支出済額は 8,881 万 8,028 円で、主な支出といたしましては、管理者ほか特別職の報酬及び事務局長を含めた総務課職員合計 8 名分の人件費のほか、14 ページ、15 ページをお開きください。

13 節委託料の例規集データ更新及び追録等作成業務委託料 75 万 6,000 円、地方公営企業法適用移行業務委託料 939 万 6,000 円、14 節使用料及び賃借料の事務機器等借上料 183 万 3,428 円、19 節負担金補助及び交付金の庁舎維持管理負担金 337 万 7,620 円、27 節公課費の平成 29 年度消費税納付に係る中間納付額及び平成 30 年度消費税中間納付額を合わせました 331 万 4,300 円でございます。

2 項監査委員費、1 目監査委員費の支出済額 33 万 1,260 円は、監査委員 2 名に係る報酬及び費用弁償でございます。

次に、16 ページ、17 ページをお開きください。

3 款土木費ですが、予算現額 21 億 387 万 9,000 円に対し、支出済額は 16 億 3,628 万 9,178 円で、執行率は 77.8%ですが、これは翌年度への通次繰越 4,000 万円、繰越明許費 3 億 2,237 万円及び落札差金が主な要因でございます。

1 項下水道管理費、1 目公共下水道維持管理費の支出済額 2 億 3,462 万 8,315 円は、公共下水道の維持管理に要した経費でございまして、主な支出といたしましては、管理課職員 8 名分の人件費のほか、8 節報償費の第 4 負担区受益者負担金納期前納付報奨金 63 万 6,430 円、11 節需用費の管渠等の修繕料 1,931 万 4,010 円、13 節委託料の君津、富津両市の水道部に委託しました下水道使用料賦課徴収事務委託料 5,785 万 1,172 円、下水道ストックマネジメント全体計画を策定いたしました公共下水道再構築基本設計業務委託料 4,668 万円、人見第 1、第 2 ポンプ場等維持管理業務委託料 2,091 万 3,552 円、令和

2年4月から供用開始予定の君津台地区の宅地内排水設備等状況調査業務委託料761万7,240円、木更津市に委託しておりますかずさアカデミアパーク下水処理業務委託料753万3,815円、18ページ、19ページをお開きください。

16節原材料費の緊急時処理用原材料366万8,004円、19節負担金補助及び交付金の水洗便所改造事業補助金で、12件、30万円などがございます。

2目都市下水道維持管理費の支出済額67万4,360円の主なものは、13節委託料の清掃業務委託料19万4,400円でございます。

3目処理場維持管理費の支出済額5億6,421万3,507円は、終末処理場の維持管理に要した経費で、主な支出といたしましては、処理場職員2名分の人件費のほか、11節需用費の機械・設備等に係る修繕料6,995万5,099円、光熱水費9,627万7,915円、20ページ、21ページをお開きください。

13節委託料の終末処理場包括業務委託料2億5,606万9,091円、脱水汚泥等処分業務委託料9,939万248円、処理水の放流に伴う周辺海域の環境監視調査及び生物実験調査業務委託料1,275万円などがございます。

2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費の支出済額8億3,677万2,996円は、公共下水道の投資的事業に係る経費でございまして、主な支出といたしましては、建設課職員9名分の人件費のほか、22ページ、23ページをお開きください。

13節委託料、平成29年度から31年度までの継続事業でございます君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業委託料ほか7件に係る委託料6億2,705万8,800円、15節工事請負費の君津汚水2号幹線築造工事ほか6件に係る工事請負費1億3,669万1,440円でございます。

なお、令和元年度への繰越額は、13節委託料では、継続費通次繰越額4,000万円及び繰越明許費2億6,151万8,000円でありまして、継続費通次繰越額は、君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業に係るものであり、繰越明許費は、君津汚水2号幹線築造事業、台地区浸水対策事業及び公共下水道事業計画変更事業に係るものがございます。

また、15節工事請負費の繰越明許費分6,005万2,000円及び22節補償補填及び賠償金の繰越明許費分80万円は、いずれも台地区浸水対策事業に係るものがございます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

4款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額5億300万1,292円は、長期債の償還元金で、2目利子の支出済額1億5,641万4,434円は、長期債の償還利子でございます。

5款予備費については、充当はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額28億7,908万7,000円に対し、支出済額は23億8,677万2,344円で、執行率は82.9%でございました。

以降、26ページから31ページにかけては歳入歳出決算の地区別内訳となっております。

次に、33ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、3の歳入歳出差引額5億2,545万4,556円から、4の翌年度へ繰り越すべき財源の君津汚水2号幹線築造事業ほか2件に係る(2)繰越明許費一般財源分3,287万円を差し引いた5の実質収支額は、4億9,258万4,556円でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、決算年度末現在高における土地は8万7,052.05平方メートル、建物につ

きましては1万2,543.48平方メートル、地上権4.07平方メートル、車両7台で、前年度との増減はございませんでした。

次に、36ページをお開きください。

平成30年度決算に係る主要施策成果説明書についてご説明申し上げます。

初めに、1概要は、当組合の平成30年度末における下水道事業の概要でございます。

当組合は、下水道の役割である生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のため、昭和48年に事業認可を受け、平成元年に供用開始し、処理区域の拡大を図ってまいりました。

その結果、平成30年度末の処理区域面積は、君津市では、合流297ヘクタールと分流646ヘクタールを合算し943ヘクタール、富津市では380ヘクタールとなっております。

また、処理区域人口Bを行政人口Aで除した普及率は、君津市が56.9%、富津市が18.6%でございます。

次に、37ページをごらんください。

2職員及び給与についてですが、(1)職員数については、平成30年度の常勤職員数は、君津市派遣職員20名、富津市派遣職員7名、合計27名で、組合で採用した職員はおりません。

(2)給与の状況については、平成28年4月から、君津市派遣職員は職務の級に応じた給与の削減を引き続き実施しており、富津市派遣職員は給与制度の適用を組合給与条例から派遣元である富津市の給与条例に変更しております。

次に、38ページをお開きください。

3終末処理場等についてですが、昨年度終末処理場で処理した年間総処理水量は892万7,680立方メートルで、うち雨水が86万7,450立方メートル、汚水が806万230立方メートルでございます。

終末処理場における総処理水量のうち、平成30年度の使用料徴収の対象となった年間有収水量は556万3,749立方メートルでございます。

また、汚水処理費を年間有収水量で除した汚水処理原価は、1立方メートル当たり161.6円、使用料収入を年間有収水量で除した使用料単価は、1立方メートル当たり161.6円でございます。

4下水道使用料についてですが、上段に使用料改定に伴う平成29年9月1日からの料金体系を、下段に収納状況を記載しており、その収納率は現年度分98.47%、過年度分をあわせた収納率で97.54%でございます。

5受益者負担金についてですが、全て現年度分で、第3負担区及び第4負担区の収納状況でございます。

次に、39ページをごらんください。

6地方債についてですが、30年度投資的事業のために4億4,030万円の借り入れを行いました。一方、償還については、平成29年度末現在高合計85億8,896万5,000円に対し、5億300万1,000円を償還し、30年度末の地方債の残高は85億2,626万4,000円でございます。

地区別内訳残高は、君津市分で67億3,217万2,000円、富津市分で17億9,409万2,000円でございます。

次に、40ページ、41ページをお開きください。

7公共下水道投資的事業一覧ですが、地区別内訳となっております。

主な事業を申し上げますと、両市の負担で実施しております①、⑩、⑫、⑯の継続費逐次繰越分を含めた君津富津終末処理場施設備長寿命化更新事業、⑧、⑭の公共下水道事業計画変更事業、⑨、

⑮の公共下水道再構築事業のほか、君津地区では、②君津污水2号幹線築造事業、③八重原雨水幹線築造事業、④人見污水枝線築造事業などを、また、富津地区では、⑬污水枡設置事業を実施いたしました。

なお、国庫対象事業及び起債対象事業は、財源内訳のそれぞれの欄に金額の記載のある事業でございます。

そして、41ページの次に添付してございますのが、君津地区及び富津地区の平成30年度の事業箇所図となっております。

これらの事業につきましては、いずれも実施途中であることから、30年度事業終了に伴う処理開始区域はございません。

議案書の6ページにお戻りください。

次に、報告第1号 平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

この資金不足比率は、平成19年6月に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全性を判断するために設けられた指標でございます。その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20%とされております。

次に、議案参考資料の5ページをお開きください。

資金不足比率算定表でございますが、平成30年度決算では、昨年度までと同様に実質収支が黒字であることから、(6)に記載の数値はプラスとなり、最下段に記載の資金不足比率は算定されないこととなります。

以上で、議案第1号、認定第1号及び報告第1号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 君津富津広域下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 工事委託契約の変更についてに対する質疑でございますが、通告による質疑は

ございませんでしたので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第3号 工事委託契約の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) ただいま認定に付されております平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果をご報告いたします。

平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算について、去る8月20日に鵜田委員とともに審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりであり、決算書及びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上で、決算審査の結果報告といたします。

○議長(平野明彦君) 代表監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、認定第1号に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、認定第1号に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

認定第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、報告第1号 平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について、代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

（監査委員磯貝昭一君登壇）

○監査委員（磯貝昭一君） 平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月20日に歳入歳出決算とあわせて審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりでございます。

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した審査は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

平成30年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため、算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上、資金不足比率審査結果の報告といたします。

○議長（平野明彦君） 監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、報告第1号 平成30年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 専決処分の報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第3号 専決処分の報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 閉会に当たりまして、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決、認定いただき、まことにあり

ありがとうございました。

さて、このたび本組合議会の副議長に船田兼司議員が、監査委員に三浦章議員が選出され、ここに新たな体制が整いましたことは、まことに心強く、心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

引き続き、快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、処理区域の整備に向けて努力してまいりますので、議員皆様のご指導とお力添えをお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（平野明彦君） これをもちまして、令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

令和元年11月18日午後5時3分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年11月18日

君津富津広域下水道組合議会議長 平野明彦

署名議員 山田重雄

署名議員 下田劍吾